

平成 27 年度 監査報告書

平成 28 年 5 月 20 日

社会福祉法人 法延会
理事長 古屋野 順友 様

監事 向井 茂則

監事 上原 敬夫



社会福祉法第 40 条に基づき、平成 27 年度の監査結果について、次のとおり報告します。

記

1. 実施日時 平成 28 年 5 月 20 日 13 時～17 時

2. 実施場所 静山荘 軽井沢町大字追分 1710 番地 1

3. 立会人等 理事長・静山荘施設長 古屋野 順友 事務長 寺島 公乃
軽井沢学園施設長 井澤 武則 施設長補佐 高根 英貴

4. 監査意見

高齢者部門について

・平成 27 年度は静山荘の移転改築事業が完了し、10 月より新施設での運営が行われている。事業の実施においては適正に運営していることを認めます。

軽井沢学園について

・事故多発件数 0 件、感染症等も特になく健全経営に努めている。
・地域分散化の先駆けとして C a S a 佐久花園を開設し、積極的に小規模化を推進している。

5. 監査結果

事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、状況を正しく示しているものと認めます。事業報告に記載されている財務及び事業の方針については、計算書類及びその付属明細書の監査結果指摘すべき事項は認められません。

よって事務執行、法人の財産管理ともに適正であると認定します。

以上